

# 精神科の試練

宮岡 等

マスメディアでもとりあげられているが、二〇〇四年は医師の臨床研修制度が大きく変わる年である。臨床医は国家試験合格後の二年間、いくつかの診療科での研修を義務づけられ、一年目には内科、外科、救急部門（麻酔科を含む）を、二年目には小児科、産婦人科、精神科および地域保健・医療を必修科目として学ぶ。精神科研修は最短一カ月が必須であり、プログラムの組み方によっては九カ月まで可能ということになる。現在、研修施設の精神科スタッフは研修医をどのように教育し、研修成果をどう評価するか、頭を悩ませている。

ところで新制度には、精神科医や精神医療が専門家以外の者によって評価されるというもうひとつの重要な問題が含まれている。ともするとこれまで精神医学は、「こころの問題は特殊だから通常の医学とは異なった対応が必要である」などと特殊扱いされてきた。しかしこれからは、専門外の医師に対しても説得力のある診断や治療法を提供しなければならない場面が増える。通常の医学の枠組みではとらえきれない部分があるとすれば、それをはつきりさせないといけない。研修医や他の診療科のスタッフから「こんな精神療法に意味があるのか」、「カウンセリングといっても普通の会話と大差ないのではないか」などという疑問が出た時、精神医学は適切な回答を用意できているのであろうか。精神医学の必要性を専門外のスタッフに十分わかってもらえるのであろうか。新制度が動くこの時期に、精神医学や精神医療の科学性、精神療法やカウンセリングの意義、臨床心理学や心身医学との境界などを、専門外の者に説明するという視点で、振り返っておきたいと思う。

研修制度が見直される五年後に精神科が必修科目から消されないうために、新制度は精神医療に携わるスタッフにとって、研修医にとって以上の試練である。